

◇ 大 城 佐 一 議員

○ 1 番（大城佐一） 質問に入る前に、昨日、議会の冒頭に村長からありましたとおり、新型コロナワクチン接種が大宜味村でも始まっておりませんが、県内でも緊急事態宣言の中、医療機関も大変逼迫している中、医療従事者の皆さん、また村内のワクチン接種時における職員、また協力されている皆さんには大変心から激励いたしたいと思います。では、早速一般質問に入りたいと思います。

子ども基金について。大宜味村人材育成基金条例が制定されて以来、大宜味村の将来を担う子どもたちや村民のために活用し寄与されたことは大変喜ばしいことです。しかし、一部不適切な支出があり大変残念に今でも思っています。また、交付要綱の取り扱いについても再三再四議論してきたが、所期の目的とはかけ離れた感がし、今後改正の検討も必要ではないかと思えます。

子どもは一個の人格を持った人間として尊重され、日々成長していきます。子どもたちが心身ともにたくましく成長し、自分の目標の実現に向けて研錬できるよう地域で育み、次世代を担う子どもたちに豊かな自然や先人たちの築いた文化を継承させ、私たち一人一人が見守り、子どもたちが、夢と希望のもてる大宜味村であるために、子どもたちの切れ目ない支援の

ための、子どもたちに特化した基金条例の制定について、村はどう思うか
お伺いいたします。

2番目に、これは賃金職員についてということですが、令和2年
度からは会計年度任用職員ということでやられていますが、もう村民から、
この会計年度任用職員とはどういうことかと聞かれたものだから、分かり
やすくこの通告書には賃金職員ということで書いていますので御了承願
いたいと思います。現在役場内にはさまざまな分野に勤務されている方た
ちがいると思うが、屋内職員、これは庁舎内で大体事務を司る職員ですね。
屋外職員、これは主に草刈り等をしている人を指しておりますので、その
人数はどうなっているのか。また賃金体系はどうなっているのかをお伺い
いたします。

○ 村長（宮城功光） 1つ目の件についてお答えいたします。

大宜味村人材育成基金条例は、平成19年に制定し、平成20年から助成
事業を行っております。平成29年には交付要綱を全部改正し、現在の大
宜味村人材育成事業に関する助成金交付金要綱において運用しておりま
す。

基金の活用につきましては、これまで海外短期留学生に対する助成やス
ポーツ、文化活動の全国大会への派遣費への助成等を実施しております。

議員質問の子どもに特化した基金条例の制定につきましては、現在は予定しておりません。現在の要綱を改正して行える事業については検討してまいります。

2点目につきましては、公務の能率的かつ運営を推進するため、平成29年度の地方公務員法及び地方自治法の改正が行われ、これまで賃金職員、嘱託職員を会計年度任用職員に移行し、会計年度任用職員制度が令和2年4月1日からスタートしました。

議員御質問の屋内職員、屋外職員の人数につきまして庁舎内で勤務している職員を屋内職員、それ以外を屋外職員としてお答えさせていただきます。屋内職員が24名、屋外職員が26名となっております。

会計年度任用職員の給与に関しましては、規則において職種別に定めております。

○ 1番（大城佐一） 今、村長からの答弁では、子供たちに特化した基金は今のところ何も考えていないということでもありますので、私も冒頭言ったとおり、この人材育成基金についてはさんざん議論してきたわけですが、なかなか当初の目的とかけ離れて、また何と言うか、規制というか、取扱いが相当厳しいものがあって、本当にこれは所期の目的で子供たちを育成するための基金の設立に沿ったものなのかというふうに大変疑問に

思ってきているところであります。いろいろ実績としては、海外短期留学等、派遣に関しても大変村民にとっても寄与されたことは本当に喜ばしいことと思います。しかし、あまり子供たちにとって、この人材育成基金の交付要綱等を見ると、余りにも何と言うか、言葉はちょっと悪いんですが、かましいというか、こんな要綱の在り方ではないかというふうに思っております。なぜそういうことを言うかという、やっぱりこの派遣に関しては分かるわけですね、確実に。これはいろんな報道によって分かってくるわけですから、これは明らかにこの方は県外派遣に行きます。県から選ばれて行きますということは分かっているわけなんですよ。この違法行為に関していろいろと、目的外に適したらだめとかいろいろ書かれるから。こんなものは取っ払って、明らかに分かるのであれば、これは手続だけが必要で、あとは何も要らないという感覚が私の考えなんです。これはまた何日まで出さない、そして何を優先じゃなくて、これは本当はあるべき姿というのは、村自ら、私たちが自らいろんなアンテナを張ってね、どこの子供が県外派遣へ行く、どこの子供が何々で表彰されて県知事表彰を受けたとか、いろいろな文化の面でもですね、こういったものを常に、文化面は大体学校教育関係だと思うんですが、そこは連携して、村長自ら、はい、御苦労さんでしたということで、金額は決まった金額があると思う

ので、直接渡すなり、いろいろ忙しい中ではありますから、村長、副村長、あるいはまた教育長、何か直接家に来て激励しに来た場合には、子供たちのうれしさというか、自分は期待されているんだなということで、大変今後の子供の成長にいいんじゃないかというふうに思っております。その辺はぜひ、村長も今子ども基金は考えていなくて、人材育成基金の体制をして、どうにかやりたいということではありますが、その辺はまた今後の議論としておいておきたいと思います。

ちなみに、私この子ども基金に関して、皆さんも御存じと思いますが、まず本部町では子ども・子育てゆいまーる基金条例というのがあります。豊見城市もこども未来基金条例、沖縄市にもこども未来基金条例というのがあったんですが、これは沖縄こどもの国に関するということであったので、これはこどもに助成するものじゃないということが分かりました。いろいろ調べてみると、全国にもたくさんあります。例えば会津若松市にはこども未来基金条例、愛知県にはこどもが輝く未来基金条例、三重県にもこども基金条例とか、岡山県的美作市社会福祉協議会は独自にこども応援夢基金というのを制定して、子供たちの成長を促しているんですが、そこは村としては、本当にこの基金、地元の子供たちをどういうふうに育てていくのかということを中心に、このこども基金を私提案しているんですけ

れども、本当にこれは子供たちだけに特化したものを、これから先も考えはないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○ 総務課長（知念和史） お答えいたします。

先ほど村長のほうからもありましたが、現在、子供に特化した基金の作成予定はございませんが、実際今、現在人材育成基金での助成金の要綱のほうの実績において、ほとんどが子供たちの活用と、海外留学であったり派遣費ということではありますが、今大城議員のおっしゃった一部申請が多いというような話もありますが、やはりそこは宿泊費、旅費に関しての2分の1ということの決まりがありますので、そこら辺をしっかりと見て行く上でも申請書、また帰ってきたときには実績報告書のほうを提出させていたいただいているところであります。やはり子供たち一人一人派遣とかではないにしても、表彰とかがあった場合の助成金等は、今この交付要綱のそのままの中では厳しいのかなというふうに考えております。必ずしも金銭的なものだけでなく、子供たちを表彰する場をつくるものでも、しっかりとした人材育成にもつながっていくことではないのかなというふうにも思いますし、また今、提言のあった助成金ですか、そこら辺については今後とも検討してまいりたいと思います。

○ 副村長（島袋幸俊） 大城議員の質問に対して、総務課長のほうから

答弁しましたが、少し付け加えていきたいと思います。当初、この基金をつくるときに、子供だけに特化した条例、要綱というの也被えられたわけですが、やはり大宜味村は人材をもつて資源となす、そのあたりと大宜味大工、そういうこともあつて社会人になつてもこの仕事につながる人材育成等も含めて基金をつくるべきだろうという議論もされています。過去にも職業に対する支援、そのあたりももっとやつてもらいたいという意見も議会の中でもありました。そういうことも含めて、今回、要綱の改正はしているんですが、しかし、さっき総務課長からあつたとおり、ほぼ子供たちに対する支援が今の状況です、現況です。さきに述べたように、生涯にわたつての支援をしていくということも含めてこの基金条例、あるいは交付要綱ができていくということをお理解いただきたいと思ひます。

それと三役に直接子供たちを激励してもらいたいということは、それはもっともなことだと思つておひます。そういう意味でも、さっき総務課長からあつたとおり申請、そういうのがあつて、基金をまたちゃんと管理する上でも申請書に基づいて審議して、交付していくというのがこれからもそういうスタンスでやつていくということが妥当だろうと思つておひます。激励とかそういうことに対しての支援金がなかなか難しいということもあひますので、そのあたりは今後要綱等を見つめ直して、どうやつたら

そういうものができるのかということも、要綱の改正というのは検討していきたいと思っております。しかし、条例は今のままの条例でいいのではないのかと思っております。

○ 1番（大城佐一） 私は、今の条例が悪いとは言っていないです。この使い方というか、利用の仕方、やり方、そこをもう少し何とか柔らかくしてもらいたいということなんです。いろんな引き出しがいっぱいあるわけです。しかし、この引き出しがあまりにもロックがかかり過ぎて、もうしゃれじゃないけれども、引き出しにくいわけですね。だからこの条例をもう少し簡単に引き出しやすい引き出しをいっぱいつくってほしいということが1点であります。だから、こども基金に関してなぜこども基金なのかということですが、子供に特化したということで、本部町の令和3年度のゆいまーる基金を活用した事業をいろいろ調べて、まとめているんですけども、10ぐらいの活用事業がありまして、ぱっと読み上げれば、絵本ふれあい学習支援事業、各種検定ハイレベルチャレンジ事業、双子出産子育て支援事業、子供の居場所づくりの特別支援事業、保育園児の主食費の支援事業、子供のデジタル教科書導入事業、子供の県外県内派遣費補助事業、ブックスタート事業、南富良野町体験交流事業、中学校進学支援事業というふうに、この事業をやっているんですが、私たちの大宜味村で

も似たようなものはたくさんあります。私が一番注目したいのは、これはちょっと私調べたんですが、あまり調べきれなくて、この中学校進学支援事業というのがあって、入学時に、本部町はですよ、本部町の入学時に必要となる制服の購入費用の一部を補助するということであるんですけども、大宜味村もこういった事業があったようななかったような、はっきり記憶ないのですが、この辺ありますか。

○ 総務課長（知念和史） お答えいたします。

制服の助成につきましては、今、村長部局のほうから答弁したいと思いますが、教育委員会が行っている要支援等の事業の中ではそこら辺準備金というようなものを聞いたことがございますが、そこは村長部局のほうでしっかり答えるのはちょっと難しいと思います。

○ 1番（大城佐一） 私もこれは通告書を出して後から、教育長を入れるのを忘れて、この事業というのは教育関係のものがたくさんあるものですから、教育長を入れる通告をするのを忘れて、今日はこういった議論ができないんですけども、今後、総務課長からあったとおり、入学時の制服の購入費用の一部を補助するというので、これ本部町に聞きますと、制服というのは大体お下がりとかあるわけですから、お下がりがあるからやらないということではなくて、一律に金額を決めて幾らを全員にあげる

と、そういう事業みたいだそうです。その辺、また教育委員会次回あるか分かりませんので、今日は本当に私のミスですね、教育長に通告していないので今日はできないんですが、お願いしたいとお思います。

あと1点、双子出産子育て支援事業ですね、双子以上の多子を出産、子育てをしている世帯へ紙おむつとか粉ミルクの支給を行う。もちろん出産祝金もあるけど、こういった事業もやっていると。大宜味村も出産祝金として第一子5万円、第二子7万円、第三子10万円というふうに出産祝金があるんですけども、また大宜味村の出産祝金の条例を見ると、そこも固定資産税の滞納とか健康保険の滞納とかがあるものは該当しないとか、その辺をもう少し考えてほしいと思います。生まれてくる子供には何も罪はありませんので、ぜひ出産祝金だけは、固定資産税とか住宅費も給食費もいろいろあるんですが、滞納については該当しないというふうな条例ではうたわられていますので、それも撤廃して、生まれてくる子には出産祝金として出すような方向でお願いしたいと思います。

あとは、各種検定のハイレベルチャレンジ事業で漢字検定、英語検定、数学検定の3級以上のチャレンジをしている人に対して検定費用の半額を補助するという事なんですが、これも見ると、これも教育委員会のほうであるんですが、検定料の令和3年度の予算があったような気がするん

ですけれども、それはまた教育委員会の関連でありますので、今日はこういうふうにとどめておきますけれども、今後、大宜味村の子供たちが飛躍するためにも、ぜひこども基金の設立を目指し、みんなで育てる気持ちでやりたいというふうに、私も個人的には思っております。この子供たち、予算はどういうふうにするかということで、本部町に関しては皆さんも御存じのとおりと思いますが、いろいろアイスクリームの売上金とか自動販売機の売上げの一部とか、本部子ども子育て支援一円運動という、こういう実施要綱もつくって、各企業や団体からの寄附を募ってこれでやってきているわけです。だからそこは、こういったものも企業団体から、ふるさと納税ですか、これにはどういうふうに使ってくださいとか、こういう項目もあるわけなんですけど、もう少し、先ほど副村長からもあったんですが、決まり事は決まり事があっていいんですが、それをもう少し、子供のために頑張ってくださいという激励をするために、こども基金の設立はいいんじゃないかというふうに思っております。

ちなみに豊見城市は今年の4月からスタートしておりますけれども、去年は9月に否決されて、今年の3月に採択されて、事業はまだ実施していないと。お金を集めることをして、要綱などは、今検討中と、これから作成していくということでありますので、今後、ぜひ村長はその辺、大宜味

村の人材をもって資源となすということもありますので、その辺ぜひ設立についての目標をお伺いしたいのですが、どうですか。

○ 副村長（島袋幸俊） たくさんの提言をありがとうございます。

まず、人材育成基金は2億円の基金に対する果実、利息で運営されております。ほかの、今さっき教育委員会の分野の検定料とかそういうのは予算の中で承認してもらって運用しています。出産祝金とか、そういうのもやはり予算の中で示されております。しかしこの村の人材育成事業に関しては、今基金の果実で運用しているということもあって、やはりそのあたりは限られた果実でありますので、そのあたりをちゃんとした運用する上でもやはり申請とかそういうのは必要であろうと思っております。毎年度、この検定料とか出産祝金とかそういうのは予算化されているんですが、検定料は、今、小、中全児童・生徒が受けられるような体制になっているかと思っております。そういう意味で、そういうものは予算で示して、あるいはまたこの人材育成事業でできるものはそれでやっていくというすみ分けをしていきたいと思っております。

○ 1番（大城佐一） ぜひ、この人材育成基金、こども基金の設立を私個人的にはぜひやってもらいたいというふうに思っております。先ほどいろいろ総務課長からこの話があったんですが、表彰の場をいろいろ設けた

いということで答弁があったんですが、私、前から言っているんですけども、新春の集いの場を、できたらその場で前年度の1月から12月まで活躍してきた子供たちの表彰を、村の表彰としてこちらでやってもらいたいと思います。そこで議員とか区長とかだらだらと長い時間を使うんじゃなくて、村の子供たちのために、村民の集いですから、子供たちが元気の出るような村にするために、こういった子供たちの表彰も必要じゃないかと思っております。子供たちはこうされることによって伸びていく可能性も多々あるとありますので、その辺ぜひ、新春の集いでできなければ、何とか村民が集まるような場所で、年間の表彰をぜひやってもらいたいと思います。去年の大宜味村の、いろいろあじまーにもたくさん載っていますが、村の子供たちの活躍も今年も大変いっぱいあります。テニスでの大宜味中学校出身の個人優勝、ダブルスの準優勝とか、国頭地区中学校新人ソフトテニス大会の大宜味中のソフトテニス部の団体優勝とか、また私が一番、ちょっとこれいいなと思ったのが、結の浜の中学校のグラウンドのそばに辺土名高校の横断幕があったんですけども、これは大宜味村だったのか、辺土名高校だったのか、その辺大変うれしかったです。この高校の全国大会の選抜大会でも2位でしたか、女子では4位ということで、大変うれしいニュースがいっぱいあります。また4月にはやんばる自然遺産、

このやんばる地区と西表地区から選ばれた子供たちの絵が飛行機に印刷されて、これは大宜味小学校の何年生になるのかな、大湾光さんですかね。新聞にも大きくこうして、機体にヤマネコやクイナということで、世界自然遺産登録に向けて就航ということで新聞にも大きく載っております。またこの北部地区の、少年野球の結 Guts が北部地区北ブロックで3連覇を達成したとか、そういったニュースとか、一番残念なのが児童オリンピックで新記録をつくって優勝している子もいます。ぜひ横断幕を、こういった文化面も併せて今後やっていただけたらというふうに思っております。時間もあれですし、ちょっと。子供たちを育てるためにも何とか、これはいつだったか、4月の新聞にこういうことが書かれています。これは大変いいことじゃないかと思っておりますので、「井の中の蛙大海を知らず」。お互いこっちまでしか分からないわけですね。私もこの新聞を見て初めてこの続きを知りました。この続きは、「井の中の蛙大海を知らず、されど空の蒼さを知る」。井戸にいれば、外のことは何も分からないんですけども、しかし、この井戸にいたからこそ、この空というのが蒼いんだなということを知る。まさに大宜味村にいるから地元のこともよく分かるし、それをまた担って育っていくのもいいんじゃないかというふうなことを思っております。そこで井の中の蛙大海を知らず、その文面は人材育成基

金に今ある海外短期留学のところでもいいんじゃないかなと。されど空の蒼さを知るということは、村内にいて、子供たちにいろんな、育てるためにいろいろなことを助成してやることを、この文面はまたこども基金でやってはどうかと思います。そのことをやって、沖縄の方言にも大変いいことわざがありますので、「ジントゥヤワラランシガ、クットゥドゥワラアリアル」ということわざがありますので、そこも肝に銘じてやってもらいたいと思います。村長、その辺いかがですか。

○ 村長（宮城功光） どうもありがとうございます。毎回、大城議員からはいろんな例題、他の市町村の例を挙げて、読み上げて指摘をしているわけですが、その件については、私は毎回感じるわけですが、やはり議員は、議員の指摘として提案をする形で、担当課のほうに文書でしっかりとこういう例があるので、あるいはこういうところをこういうふうに変えたほうがいいんじゃないのということを提言していただけたら、検討もできるかなと思っております。

それと三役が挨拶回りをするというのもいいことでもありますけれども、さっき副村長が言ったように、お祝い金を与えるにしても、それはやっぱり審査委員会を通さないとなかなか難しいところがあるので、その辺については、さっきも総務課長が言ったように、この人材育成基金条例の

見直しの中でどういうふうな形で変えることができるかというのを、議員の提言があれば、なおさら改善の余地があるのかなというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

○ 1 番（大城佐一） 次、2 番目に行きます。

この会計年度任用職員についての賃金ですね、作業員 A、B、C の金額の内訳をお願いしたいと思います。

○ 総務課長（知念和史） 今、御質問のありました作業員 A、B、C の内訳でございますが、こちらのほうは、先ほど村長のほうからありましたが、規則において、職務別に定めておりまして、今、作業員 A のほうが基本 16 万 548 円、作業員 B のほうが 15 万 4,935 円、作業員 C のほうが 14 万 1,387 円、こちらのほうの採用、また内訳につきましては、それぞれの担当課のほうで募集して、募集は総務課であるんですが、担当課のほうで仕分けられているということになっております。

○ 1 番（大城佐一） 今、金額のことがあったんですが、ぜひですね、またこれ次回にもう少しやりたいと思います。夏場暑くなる時期でありますので、そこで汗だらだらとしている人たちと、クーラーの中でやっている人たちの、その辺の賃金の格差をなくすためにぜひお願いしたいと思います。